

令和 2 年度

みえ防災塾

塾生募集要項

令和 2 年 2 月



三重県・三重大学 みえ防災・減災センター

## 【入塾選考日程表】

### 応用コース さきもり応用コース

内 容	日 程	掲載ページ
障がいのある入塾志願者との事前相談	令和2年3月23日（月）まで	8ページ
出願資格審査申請期間	令和2年3月23日（月） ～3月30日（月）	6ページ
出願資格審査結果通知	令和2年4月1日（水）以降	7ページ
出 願 期 間	* 令和2年3月27日（金） ～4月17日（金）	2ページ
選 考	令和2年4月26日（日）	4ページ
合 格 者 の 発 表	令和2年4月下旬	4ページ
入 塾 手 続	令和2年5月7日（木）～5月14日（木）	5ページ

\*資格審査が必要なものは令和2年4月1日（水）～4月17日（金）

# 目 次

○ みえ防災塾 アドミッション・ポリシー···	1
○ みえ防災塾 入塾選考について···	1
○ 令和2年度 みえ防災塾 応用コース さきもり応用コース生 募集要項	
I. 募集人員···	2
II. 出願資格···	2
III. 出願手続···	2～4
IV. 入塾者選考方法等···	4
V. 合格者の発表···	4
VI. 入塾手続期間···	5
VII. 入学料及び授業料···	5
VIII. 履修期間···	5
IX. 入学検定料の返還···	5～6
X. 出願資格審査···	6～7
○ 入塾志願者共通事項	
I. 障がいのある入塾志願者との事前相談···	8～9
II. 授業及び欠席の取り扱い···	9
III. 個人情報の利用···	9
○ 三重大学案内図···	10



# みえ防災塾 アドミッション・ポリシー

## このような人を育てます

みえ防災塾の「基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座」では、「みえ防災コーディネーター」として、防災・減災活動に関して、自然科学分野や人文社会科学分野の知識を持ち、平常時は地域や企業などで自主的に防災啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して、復旧・復興活動への支援を担う地域防災・減災活動に貢献できる人材を育成します。

「応用コース さきもり応用コース」では、「基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座」の人材育成の目標に加えて「三重のさきもり」として、先進的・実践的な防災・減災のための計画立案とそのマネジメントを行う能力を持つ地域防災・減災リーダーを養います。特に、演習や実習における少人数教育、対話を重視した教育を通して、現場で活躍するための応用力や実践力を養います。

両コースの修了生は、「みえ防災人材バンク」に登録されることで、市町や地域の防災・減災に関する人的ネットワークを築くことができます。

## このような人を求めます

- ① 防災・減災活動における問題解決の実践に情熱を持ち、三重県地域に貢献しようという気概を持った人
- ② 自然、社会、文化、人間に対して幅広い関心を持ち、それらの基礎学力を持った人
- ③ 防災・減災活動を理解するために必要な自然科学、人文社会科学に興味を持ち、それらを応用する能力と自主的に学ぶ意欲を持った人
- ④ 防災・減災活動に対する旺盛な好奇心を持ち、真摯に問題を探求し続ける姿勢を持った人

## みえ防災塾 入塾選考について

みえ防災塾では、「防災・減災に関する高度な知識や実践的な研究に携わり、三重県地域に貢献したいという志を持つ者」、「企業や官公庁、研究機関等で積み上げた防災・減災に関する経験を生かし、さらに高度で実践的な研究を希望する者」、「大学等で学び得た知識や技能をさらに発展・応用させ、より高度で実践的なものにしたいという強い意志を持つ者」といった多様な受講生を積極的に受け入れ、研究・教育活動をより活性化させる目的で入塾選考を実施します。

みえ防災塾の基礎コース みえ防災コーディネーター育成講座と応用コース さきもり応用コースでは、出願資格・入塾者選考方法などが異なりますので、応用コース さきもり応用コース詳細について本募集要項をご確認ください。

令和2年度  
みえ防災塾  
応用コース さきもり応用コース生 募集要項

I. 募集人員

名 称	定 員
応用コース さきもり応用コース	10名

II. 出願資格

(1) 一般選考

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学を卒業した者
- ② 本塾において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので、令和2年3月31日までに22歳に達する者（6~7ページ「X. 出願資格審査」を参照してください。）

(2) 進学選考

- ① 三重大学「美（うま）しこし・三重さきもり塾」入門コースを修了した者
- ② 「みえ防災塾」みえ防災コーディネーターコース、みえ防災聴講コース、さきもり基礎コースを修了した者

注：1. ご自身の出願資格について判断しがたい場合は、事前に三重県・三重大学 みえ防災・減災センター（以下、「みえ防災・減災センター」という。）にお問い合わせください。

III. 出願手続

(1) 出願期間

令和2年3月27日（金）から4月17日（金）17時まで（必着）

(2) 出願方法

入塾志願者は、出願期間内に以下の＜出願書類等＞を、郵送または持参により  
みえ防災・減災センターへ提出してください。

<出願書類等>

【応用コース志願者共通】

	書類等	適用
ア	履歴書	<b>様式1【本塾所定の用紙】</b> 所定の枠内に押印してください。 所定の枠内に記載されている規定どおりの写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
イ	志望理由書	<b>様式2【本塾所定の用紙】</b>
ウ	入塾志願票	<b>様式3【本塾所定の用紙】</b> 記入の際は、志願票裏面の「入塾志願票記入要領」を参照してください。 「振込証明書」を所定の欄にはがれないように、のりで貼り付けてください。
エ	入学検定料	<b>様式4【本塾所定の用紙】</b> 9,800円 ※ 振込手数料が別途必要となります。 振込の際には、振込用紙に添付の【納入方法】と【注意事項】を必ずお読みください。
オ	受験写真票・受験票	<b>様式5【本塾所定の用紙】</b> 様式1と同様の写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
カ	受験票等返信用封筒書式	<b>様式6【本塾所定の用紙】</b> 郵便番号・住所・氏名を明記し、400円分の郵便切手を貼ってください。 本書式を切り取りの上、長形3号の定形封筒に貼り付けてください。

【2ページ「II. 出願資格（1）一般選考①」による入塾志願者のみ提出】

	書類等	適用
キ	最終出身学校の卒業（修了）証明書	<b>出身大学等所定のもの</b> (※ 証書のコピー等は不可)

【2ページ「II. 出願資格（1）一般選考②」による入塾志願者のみ提出】

	書類等	適用
ク	出願資格審査結果申請書	<b>様式7【本塾所定の用紙】</b> 所定の枠内に押印してください。 出願資格審査後、通知する書類から、出願資格結果を切り取つて、所定の枠内にはがれないように、のりで貼り付けてください。

【2ページ「II. 出願資格（2）進学選考①②」による入塾志願者のみ提出】

	書類等	適用
ケ	進学選考による出願申請書	<b>様式8【本塾所定の用紙】</b> 所定の枠内に押印してください。

### (3) 出願に関する注意事項

- ① 出願に必要な書類【本塾所定の用紙】は、「出願書類綴」を使用してください。出願書類綴は、事前にみえ防災・減災センターに請求してください。
- ② 出願資格により、出願期間・出願書類が異なりますので注意してください。
- ③ 郵送により出願する場合は、「書留郵便」としてください。なお、出願期間を過ぎて到着したものは受理いたしませんので、郵便事情を考慮のうえ、余裕を持って発送してください。
- ④ 持参により出願する場合は、9時から17時までを受付時間とします。(土曜、日曜、祝日を除く)
- ⑤ 電話・FAX・電子メール等による出願は受け付けません。
- ⑥ 出願書類の提出後の内容変更は認めません。また、受理した出願書類は返還しません。
- ⑦ いったん払い込んだ入学検定料については、返還事由に該当する場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。(5~6ページ「IX. 入学検定料の返還」をご覧ください。)
- ⑧ 事前の出願資格審査で提出した書類については、再提出する必要はありません。

## IV. 入塾者選考方法等

### (1) 入塾者選考方法

提出書類の審査、小論文及び面接の結果を総合して行います。

### (2) 選考日程及び選考会場

選考方法	日 程	試験会場
小論文及び面接	令和2年4月26日(日)	三重大学大学院工学研究科 ※ 工学研究科の場所については、10ページ『三重大学案内図』を参照してください。

注：選考当日の集合時間・集合場所は、受験票を送付する際に通知します。

### (3) 選考の試験科目について

- ① 小論文のテーマは受験票を送付する際に通知します。
- ② 記述時間は60分です。
- ③ 文字数は、800字程度とします。

## V. 合格者の発表

### (1) 発表日

令和2年4月下旬

### (2) 発表方法

合格者には、合格通知書を送付します。  
なお、不合格者にも、その旨、書面にて通知します。

### (3) 合格発表に関する注意事項

電話等による合否の照会には一切応じられません。

## **VII. 入塾手続期間**

令和2年5月7日（木）～5月14日（木）

注：入塾手続の詳細は、合格通知書を送付する際にお知らせします。

## **VIII. 入学料及び授業料**

(1) 一般選考合格者 (2ページ「II. 出願資格 (1) 一般選考 ①、②」)

入学料：28,200円（予定額）

授業料：47,000円（予定額）

(2) 進学選考合格者 (2ページ「II. 出願資格 (2) 進学選考①、②」)

①三重大学「美（うま）しがこし・三重さきもり塾」入門コースを修了した者

入学料：28,200円（予定額）

授業料：28,200円（予定額）

②「みえ防災塾」みえ防災コーディネーターコースを修了した者

入学料：28,200円（予定額）

授業料：18,800円（予定額）

③「みえ防災塾」みえ防災聴講コースを修了した者

入学料：28,200円（予定額）

授業料：37,600円（予定額）

④「みえ防災塾」さきもり基礎コースを修了した者

入学料：28,200円（予定額）

授業料：28,200円（予定額）

注：1. 入学料及び授業料は予定額ですので、改定されることがあります。

2. 在塾中に授業料の改定が行われた場合には、改定された新授業料が適用されます。

## **VIII. 履修期間**

原則1年とします。ただし、職業等に従事している方の事情に応じて、出願時の申告により、最大2カ年まで履修を認めます。

注：出願時の申告については、みえ防災・減災センターにお問い合わせください。

## **IX. 入学検定料の返還**

いったん払い込まれた入学検定料は原則として返還されませんが、次の(1)に該当する場合は、払い込み者本人からの請求により、払い込み済みの入学検定料を返還します。

(1) 入学検定料が返還できる場合

①入学検定料を払い込んだが出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 返還請求方法について

三重大学HP入試情報 (<http://www.mie-u.ac.jp/exam/folder/folder/index.html>) に

掲載されています「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。

返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要になりますので、大切に保管してください。

## X. 出願資格審査

2ページ「II. 出願資格（1）一般選考 ②」による出願を希望する者は、以下の手続により事前審査を受けてください。

### （1）出願資格審査申請期間

令和2年3月23日（月）から3月30日（月）17時まで（必着）

### （2）申請方法

出願資格審査志願者は、申請期間内に以下の＜出願資格審査申請書類等＞を、郵送又は持参により、みえ防災・減災センターへ提出してください。

＜出願資格審査申請書類等＞

	書類等	適用
ア	履歴書	<b>様式1【本塾所定の用紙】</b> 所定の枠内に押印してください。 所定の枠内に記載されている規定どおりの写真をはがれないように、のりで貼り付けてください。
イ	志望理由書	<b>様式2【本塾所定の用紙】</b>
ウ	【出願資格審査】出願資格審査申請書	<b>様式9【本塾所定の用紙】</b> 所定の枠内に押印してください。
エ	【出願資格審査】活動・研究等業績調書	<b>様式10【本塾所定の用紙】</b> 活動・研究歴 <sup>*1</sup> 、業績 <sup>*2</sup> を記入してください。 * 1 消防署員、消防団員、みえ防災コーディネーター、市民防災大学修了者、防災士、自治会、自主防災組織、NPO、企業・行政の防災担当者等としての活動 * 2 公表論文、報告書、活動記録、取得資格等
オ	最終出身学校の卒業（修了）証明書	出身学校所定のもの（※ 証書のコピー等は不可）
カ	活動・研究歴を証明する書類	活動・研究等業績調書（エ）に記載の活動・研究歴、業績に関する資料の写し（コピー）

### （3）申請に関する注意事項

- ① 出願に必要な書類【本塾所定の用紙】は、「出願書類綴」を使用してください。出願書類綴は、事前にみえ防災・減災センターに請求してください。
- ② 郵送により申請する場合は、「書留郵便」としてください。なお、申請期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、郵便事情を考慮のうえ、余裕を持って発送してください。
- ③ 持参により出願する場合は、9時から17時までを受付時間とします。（土曜、日曜、祝日を除く）
- ④ 電話・FAX・電子メール等による申請は受け付けません。
- ⑤ 申請書類の提出後の内容変更は認めません。また、受理した出願資格審査書類は返還しません。

(4) 出願資格審査の方法及び審査結果の通知

出願資格審査は提出された書類により行い、審査結果は令和2年4月1日（水）以降に本人宛に郵便にて通知します。また、出願資格が認定された者には「出願資格認定書」を交付します。

(5) 出願資格認定後の出願手続について

- ① 出願資格を認定された者は、結果通知とあわせて送付する案内と、2~4ページ「III. 出願手続」に基づき、出願の手続を行ってください。
- ② 出願書類のうち出願資格審査申請の際に提出した書類（<出願資格審査申請書類等>ア、イ）については、再提出の必要はありません。

## 入塾志願者共通事項

### I. 障がいのある入塾志願者との事前相談

本塾に入塾を志願する者で、障がい（学校教育法施行令第22条の3の規定に定める障がいの程度＜下表参照＞）等がある者に対しては、選考及び就学上特別な配慮が必要となる場合もありますので、出願に先立ち、次により相談してください。

なお、相談の時期、内容によっては、本塾の選考（入塾後についても）までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合もありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本塾を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がいを有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

区分	障がいの程度
視覚	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱・虚弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等を含む）、限局性学習障害、注意欠如・多動症などの脳機能の障害及び社会的障壁によって、何らかの配慮が必要とされるもの ※「社会的障壁」：発達障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの
その他	上記以外で、選考上及び修学上の配慮を必要とする程度のもの

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して選考を受ける場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は障がい等のある志願者に本塾の現状をあらかじめ知っていただき、選考及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障がいのある方の選考や修学を制限するものではありません。

### (1) 相談の方法

選考及び修学上の配慮を希望する場合は、電話、FAX、又は電子メールなどによりあらかじめみえ防災・減災センターに連絡した上で、次の内容を記載した相談書（様式は特に定めません。）を、みえ防災・減災センターに郵送などの方法で提出してください。なお、相談の内容によっては、入塾志願者との面談を行うことがあります。

- ① 入塾志願者の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身学校等名・卒業（見込み）年月日
- ③ 志望するコース（応用コース さきもり応用コース）
- ④ 障がいの種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付してください。）
- ⑤ 選考及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ その他参考となる事項

### (2) 相談の時期

令和2年3月23日（月）17時まで（土曜、日曜、祝日を除く）

## II. 授業及び欠席の取り扱い

本塾の授業日は土曜日と日曜日に設定しています。

やむをえず欠席した授業については、講義資料により自習ができます。また、自習の上、欠席した講義のレポートを提出することで、出席と認める場合があります。

## III. 個人情報の利用

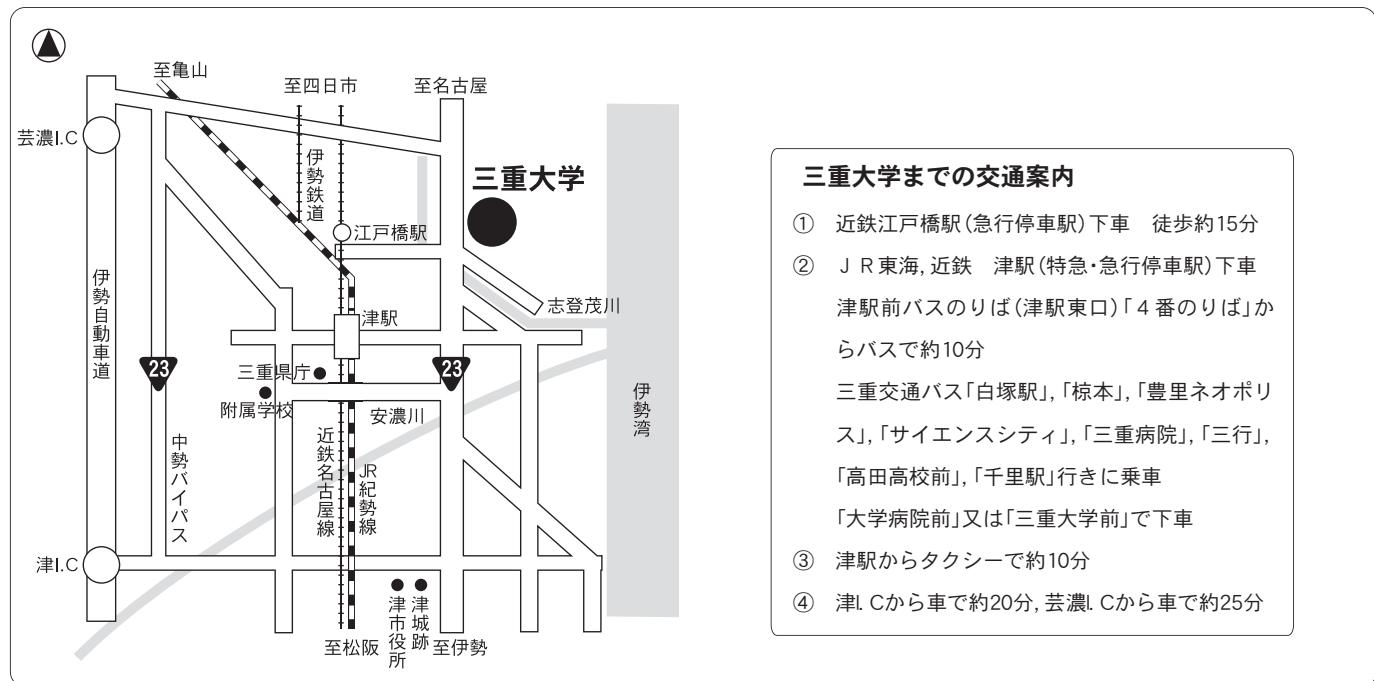
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が、平成17年4月1日から施行されました。

本塾が入塾者選考を通じて取得した個人情報の利用については、入塾者選考に係る業務のほか、次のとおりです。

- ① 合格者の住所・氏名等を入塾手続に係る業務で利用します。
- ② 入塾手続者の住所・氏名等を入塾後の三重大学大学院工学研究科における学籍管理等の修学に係る業務で利用します。
- ③ 入塾手続者の住所・氏名等を三重大学における入学料並びに授業料、受講料徴収等の納付金管理に係る業務で利用します。
- ④ 個人が特定できない形で、統計処理等の付随する業務並びに本塾における入塾者選考に関する調査研究で利用します。

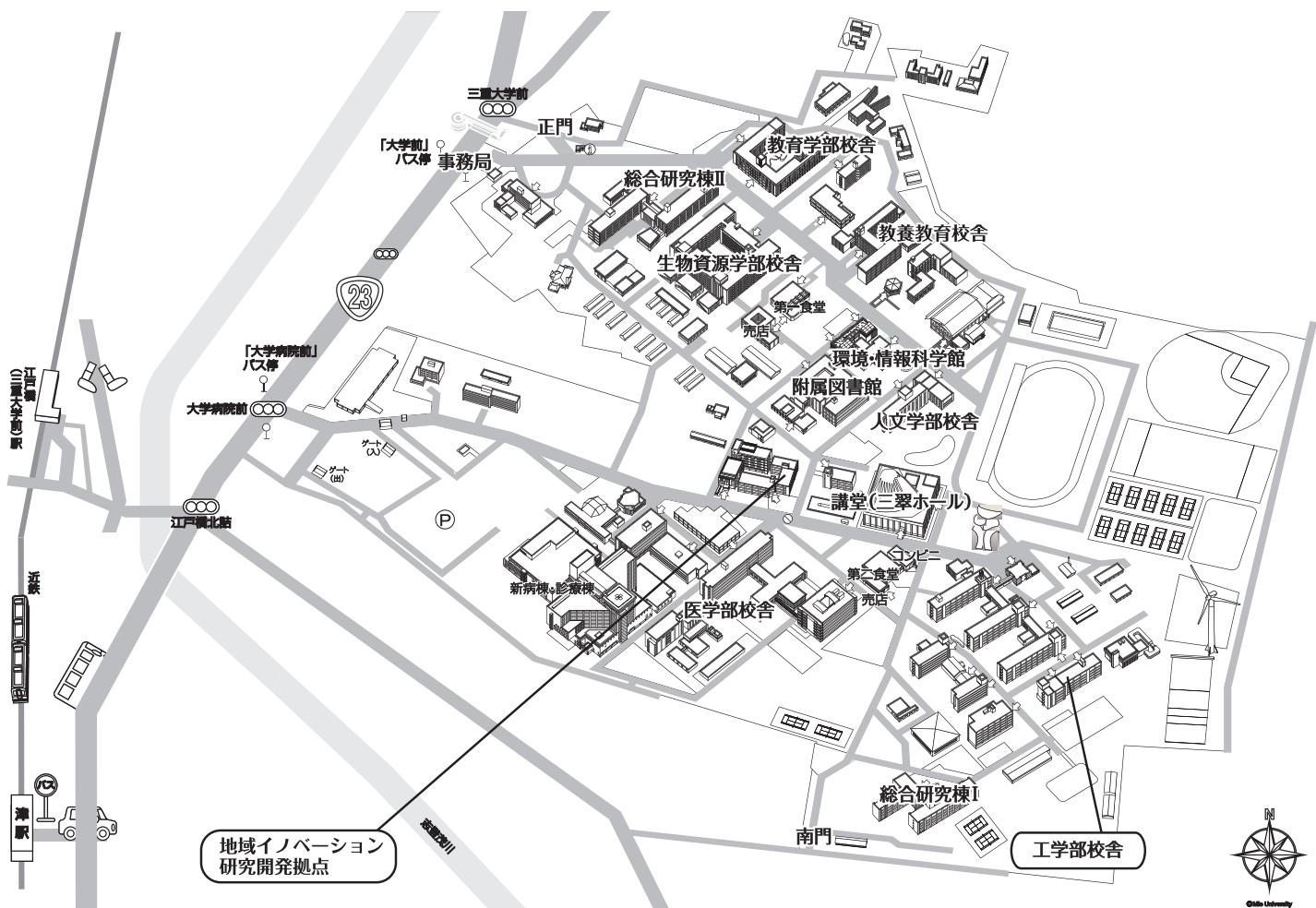
※ 本塾が入手した個人情報は、個人情報保護法第9条に規定されている場合を除き、出願者の同意を得ることなく、他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

# 三重大学案内図



## 三重大学までの交通案内

- ① 近鉄江戸橋駅(急行停車駅)下車 徒歩約15分
- ② J R 東海、近鉄 津駅(特急・急行停車駅)下車  
津駅前バスのりば(津駅東口)「4番のりば」からバスで約10分  
三重交通バス「白塚駅」、「棕本」、「豊里ネオポリス」、「サイエンスシティ」、「三重病院」、「三行」、「高田高校前」、「千里駅」行きに乗車  
「大学病院前」又は「三重大学前」で下車
- ③ 津駅からタクシーで約10分
- ④ 津I.Cから車で約20分、芸濃I.Cから車で約25分





## 各種問い合わせ先について

みえ防災塾の出願書類、選考に 関すること	三重県・三重大学 みえ防災・減災センター 問い合わせ時間等：月曜日から金曜日の 9 時から 17 時 まで（祝日は除く） 住 所：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学地域イノベーション 研究開発拠点 A 棟 3 階
みえ防災塾の授業科目、学修に 関すること	T E L : 059-231-9952 F A X : 059-231-9954 E-mail : center@dimo.mie-u.ac.jp
入学科及び授業料、受講料の 納入に關すること	三重大学財務部経理チーム 問い合わせ時間等：月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（祝日は除く） T E L : 059-231-9028

みえ防災塾の概要等については、下記ホームページをご覧ください。

みえ防災・減災センター ホームページ <http://www.midimic.jp/>

## 募集要項の請求方法について

募集要項を請求する場合は、「みえ防災塾募集要項請求」と朱書きした封筒に次の 2 点を同封して、三重県・三重大学 みえ防災・減災センター みえ防災塾宛に送付してください。

- ① 請求用メモ：便箋等の用紙に、氏名・連絡先（電話番号等）、希望のコース名称を明記してください。
- ② 返信用封筒：角形 2 号の定形封筒に、送付用の郵便番号・住所・氏名を明記し、250 円分の切手（希望部数 1 部の場合）を貼ってください。速達を希望する場合は、540 円分の切手を貼り、封筒の上部に「速達」と朱書きしてください。